

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第14期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番17号FORECAST新宿SOUTH2階 (注)2020年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都港区芝浦三丁目9番1号芝浦ルネサイトタワー6階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 荻巣 知子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番17号FORECAST新宿SOUTH2階 (注)2020年7月1日から下記に移転する予定であります。 東京都港区芝浦三丁目9番1号芝浦ルネサイトタワー6階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 荻巣 知子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,953,978	2,397,319	2,808,339	3,264,572	3,924,994
経常利益 (千円)	209,853	211,696	344,954	396,341	159,253
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	146,965	131,711	254,088	240,738	72,785
包括利益 (千円)	132,323	113,450	272,895	218,355	66,994
純資産額 (千円)	806,135	890,612	1,139,141	1,311,704	1,318,721
総資産額 (千円)	1,836,154	2,280,886	2,779,949	3,310,059	5,010,937
1株当たり純資産額 (円)	151.19	158.34	188.65	215.41	214.86
1株当たり当期純利益 (円)	30.32	24.54	45.02	41.05	12.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.08	22.27	42.53	40.06	12.10
自己資本比率 (%)	43.1	37.9	39.6	38.5	25.8
自己資本利益率 (%)	25.1	15.8	25.8	20.2	5.6
株価収益率 (倍)	30.4	35.2	39.0	22.2	46.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	345,641	407,287	572,671	487,781	699,807
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	363,568	500,695	206,579	678,223	973,962
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	166,302	78,541	5,637	213,284	340,328
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	520,871	500,134	861,934	877,426	942,778
従業員数 (人)	101	114	101	114	151
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(53)	(60)	(61)	(80)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社株式は、2015年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第10期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
4. 当社は、2015年9月5日付で株式1株につき100株、2017年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	1,525,463	1,825,612	2,164,057	2,473,384	3,021,934
経常利益 (千円)	178,998	203,337	296,857	394,965	151,337
当期純利益 (千円)	120,570	139,433	198,908	211,562	79,381
資本金 (千円)	289,310	309,220	335,330	341,330	352,031
発行済株式総数 (株)	2,622,600	2,771,500	5,925,800	6,005,800	6,103,200
純資産額 (千円)	847,508	943,040	1,117,573	1,283,335	1,317,450
総資産額 (千円)	1,781,911	2,163,378	2,608,436	3,120,810	4,184,954
1株当たり純資産額 (円)	161.58	172.41	190.80	215.57	217.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	18.00 (-)	10.00 (5.00)	11.00 (5.50)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	24.87	25.98	35.24	36.07	13.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.40	23.57	33.29	35.20	13.20
自己資本比率 (%)	47.5	43.5	42.7	40.9	31.3
自己資本利益率 (%)	18.6	15.5	19.3	17.6	6.1
株価収益率 (倍)	37.1	33.2	49.8	25.3	42.8
配当性向 (%)	30.1	34.6	28.3	30.4	89.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	88 (54)	97 (53)	85 (59)	97 (61)	134 (80)
株主総利回り (%) (比較指標：東証マザーズ指数(配当込み)) (%)	- (-)	95.4 (105.4)	192.9 (119.3)	103.0 (94.9)	66.4 (61.8)
最高株価 (円)	3,015	1,950	2,330 (3,060)	1,970	1,592
最低株価 (円)	946	999	1,208 (1,351)	812	540

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社株式は、2015年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第10期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

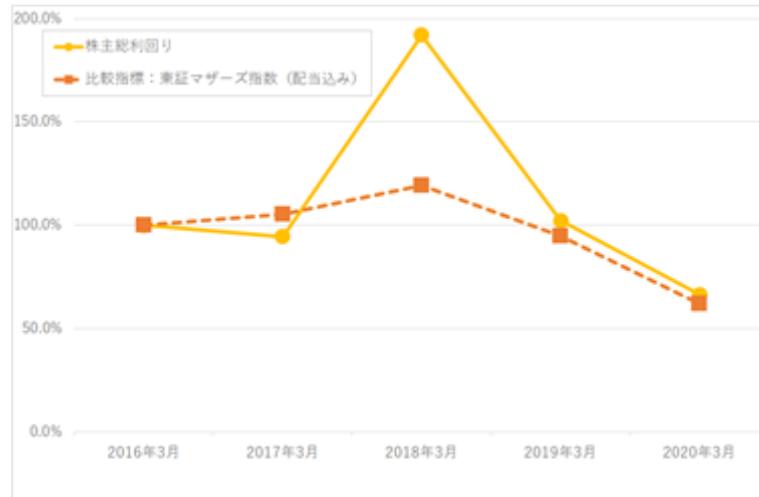
4. 当社は、2015年9月5日付で株式1株につき100株、2017年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第11期の1株当たり配当額18円00銭には、設立10周年記念配当2円00銭を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

7. 当社株式は、2015年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、それ以前の株価については該当事項はありません。

8. 株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は以下のとおりであります。なお、当社株式は、2015年12月24日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は2016年3月(決算年月)以降に記載しております。



2【沿革】

年月	事項
2006年 9月	未来予想株式会社（現：ソーシャルワイヤー株式会社）を東京都中央区日本橋に設立（資本金：13,000千円）
2006年11月	第三者割当増資実行（資本金：58,000千円）
2008年 2月	第三者割当増資実行（資本金：88,000千円）
2008年 2月	アットプレス株式会社を子会社化し、デジタルPR事業であるプレスリリース配信サービス「@Press」運営開始
2008年 2月	株式会社アップステアーズを子会社化し、シェアオフィス事業であるレンタルオフィス「CROSSCOOP」運営開始
2008年 8月	アットプレス株式会社及び株式会社アップステアーズを吸収合併
2008年10月	第三者割当増資実行（資本金：93,000千円）
2011年 1月	SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.（現連結子会社：SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.）をシンガポールに設立
2011年 6月	CROSSCOOPシンガポールをシンガポールに開設
2011年11月	CROSSCOOPジャカルタをインドネシア・ジャカルタ首都特別州に開設（フランチャイズ）
2012年 1月	ソーシャルワイヤー株式会社に社名変更
2012年10月	デジタルPR事業であるクリッピングサービス「@クリッピング」運営開始
2012年11月	第三者割当増資実行（資本金：123,095千円）
2012年11月	CROSSCOOPデリーをインド・ハリヤーナー州に開設
2013年 2月	CROSSCOOPホーチミンをベトナム・ホーチミン市に開設
2013年 3月	CROSSCOOPマニラをフィリピン・マカティ市に開設
2014年 1月	メディア・アイズ株式会社を子会社化し、クリッピングサービスを大幅に強化
2014年 4月	メディア・アイズ株式会社を吸収合併
2014年 4月	グループ組織変更のため、全孫会社を子会社化
2015年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年 4月	Entrehub (Thailand) Co., Ltd.（現：Crosscoop (Thailand) Co., Ltd.）を子会社化し、CROSSCOOPバンコクをタイ・バンコク都に開設
2016年 4月	トランススマート株式会社を子会社化し、クラウドソーシング翻訳「TRANSMART」運営開始
2018年 3月	株式会社ネットスケッチから事業を譲受し、イベント集客・運用「everevo(イベレボ)」運営開始
2018年 5月	株式会社Find Modelを子会社化し、インフルエンサーPR「Find Model」運営開始
2020年 4月	株式会社Find Modelを吸収合併
2020年 5月	ミャンマー最大の美容メディア「YUYU Beauty」を事業譲受し、子会社YUYU BEAUTY Company Limitedを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社 8 社により構成されており、デジタルPR事業とシェアオフィス事業の 2 つを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は以下のとおりです。

なお、次の 2 事業は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) デジタルPR事業

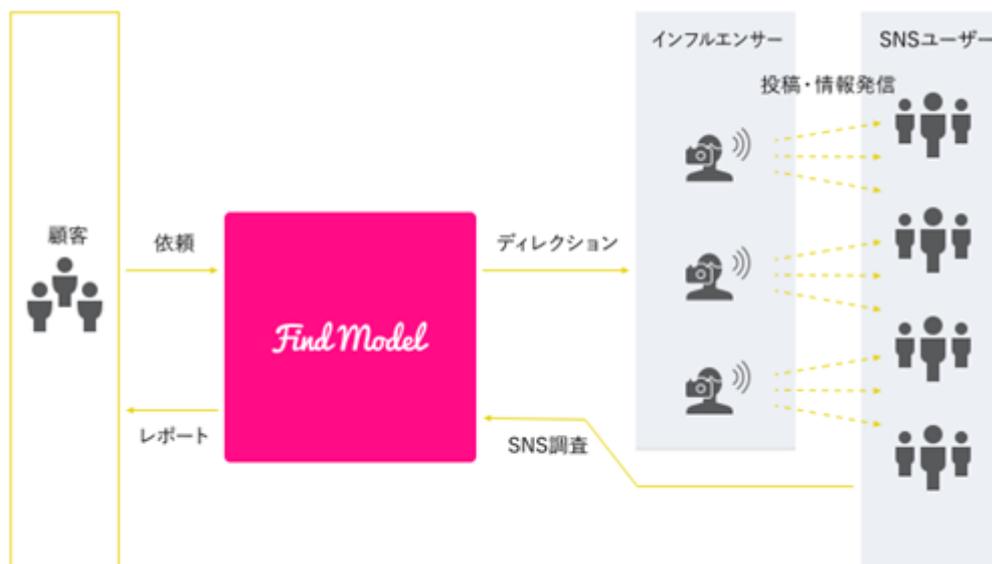
インフルエンサーPRサービス

Instagram (インスタグラム) を中心としたインフルエンサーに、企業の商品やコンテンツを実際に利用してもらい、そのプロセスや体験を投稿してもらう新しいSNSの広告手法 (インフルエンサーマーケティング) を提供しております。

インスタグラムを利用する多数のインフルエンサーに登録いただいております。直接アサインできるインフルエンサーは 2,500 人超です。フォロワー 1 万人超のインフルエンサーは 1,200 人、フォロワー 5 万人超のインフルエンサーは 400 人となっており、のべ総リーチ数 : 7,900 万フォロワー以上です。(2020 年 3 月時点)

東証一部企業や広告代理店・PR会社を中心に、スキンケア、メイク、アパレル、消耗品、旅行、イベント商材など多岐にわたるジャンルにおいて 5,500 件以上の支援実績を持っております。

< 事業系統図 >



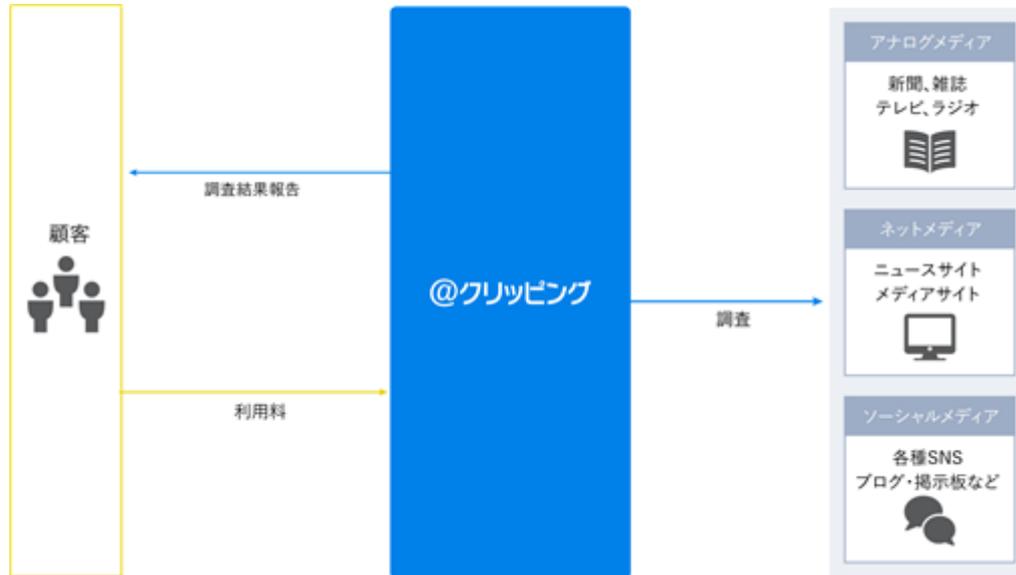
新聞・雑誌・Web情報のクリッピングサービス

新聞・雑誌・Web等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行なっているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

新聞・雑誌の調査範囲は、当連結会計年度末現在、業界最多（ ）の2,600メディアとなっております。

国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

<事業系統図>



プレスリリース配信代行サービス

顧客からの依頼を受けて、様々なメディアにプレスリリースの配信を代行するサービスを行っております。

プレスリリース従量配信サービスは、AI技術及び専任担当者による文書・タイトルの校正を行い、10,000リスト/8,500メディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ネットニュースサイト、大手ポータルサイト等（ ））すべてから、各メディアの求める情報をヒアリングし、プレスリリースの内容に適した配信対象メディアをAI技術を用いて選定し、配信しております。

サブスクリプション型プレスリリース配信サービスは、広報や広告の役割を超え、プレスリリース配信をより手軽に行うことを目的として開始した新しいサービスです。SNS広告配信・拡散にも強みをもっており、当社のTwitter、Instagram、Facebookの各アカウントに自動掲載され、広告も自動で出稿いたします。

新聞・通信社は支局・地域ごと、雑誌は誌名ごと、テレビ・ラジオは番組名ごと、ネットニュースサイト・ポータルサイトはサイト名ごとに1メディアとしてカウントしております。なお、フリーライター・編集プロダクション・制作会社はカウントに含まれておりません。

<事業系統図>



なお、「インフルエンサーPRサービス」、「クリッピングサービス」及び「プレスリリース配信代行サービス（従量配信/月額利用社数累計）」の案件推移は次のとおりであります。

	インフルエンサーPR	クリッピング	プレスリリース配信	プレスリリース配信
	案件数	案件数	従量配信数	月額利用社数累積
2016年3月期	-	9,768	14,021	843
2017年3月期	-	10,350	16,617	942
2018年3月期	-	11,304	18,771	1,030
2019年3月期	265	12,022	19,221	967
2020年3月期	531	13,835	18,080	1,626

(2) シェアオフィス事業

シェアオフィスサービス

アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋）、仙台、シンガポール、インドネシア（ ）、インド、ベトナム、フィリピン、タイ）でレンタルオフィスを運営しております。国内においては利便性が高い主要駅から近いオフィスビル、海外においてはビジネス主要都市にてアクセスが良く知名度の高いオフィスビルにおいて、レンタルオフィスを運営しております。また、アジア主要都市におけるドメスティックな事業運営ノウハウを用いて、他事業をアジア展開する際の活動拠点として活用してまいります。

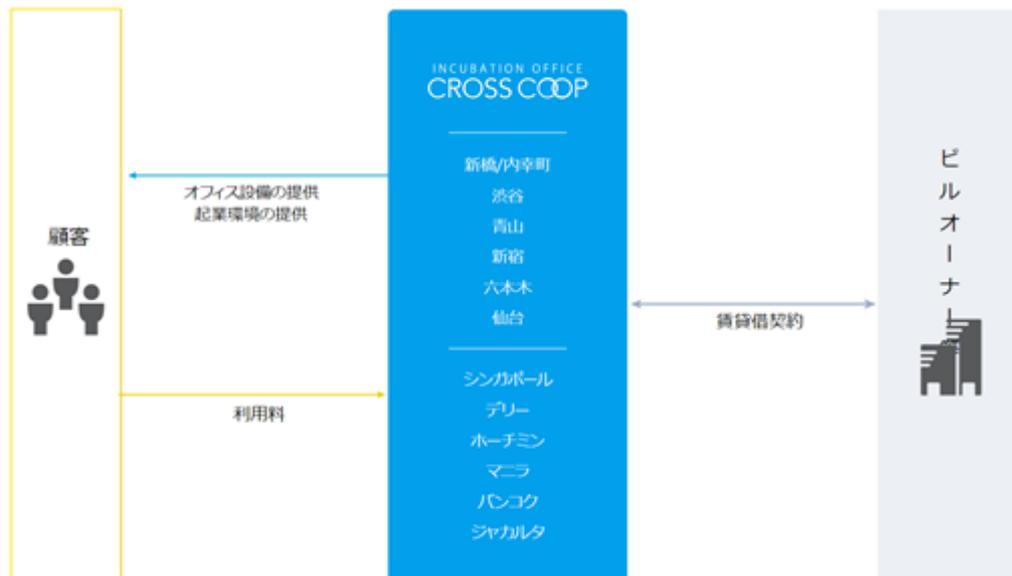
インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

なお、日本及び海外各国で運営するレンタルオフィスの席母数累積及び稼働席数累積の推移は次のとおりであります。

	クロスコープ					
	日本	シンガポール	インド	ベトナム	フィリピン	タイ
	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数
2016年3月期	7,915 / 10,174	2,200 / 2,652	2,078 / 2,340	2,364 / 2,760	2,074 / 2,484	- / -
2017年3月期	9,918 / 12,662	2,331 / 2,652	2,115 / 2,340	1,998 / 2,760	2,150 / 2,484	700 / 1,053
2018年3月期	12,712 / 16,125	2,548 / 2,868	1,947 / 2,340	2,611 / 2,760	2,089 / 2,484	1,296 / 1,404
2019年3月期	14,669 / 16,799	2,223 / 3,516	1,994 / 2,340	2,392 / 2,760	2,168 / 2,484	1,584 / 2,044
2020年3月期	18,057 / 23,162	2,074 / 3,516	1,900 / 2,340	2,166 / 2,760	2,371 / 2,484	1,843 / 2,364

（注）稼働席数累積及び席母数累積は各月末数値（国内拠点は4～3月、海外拠点は1～12月）を年間合計したものです。

< 事業系統図 >

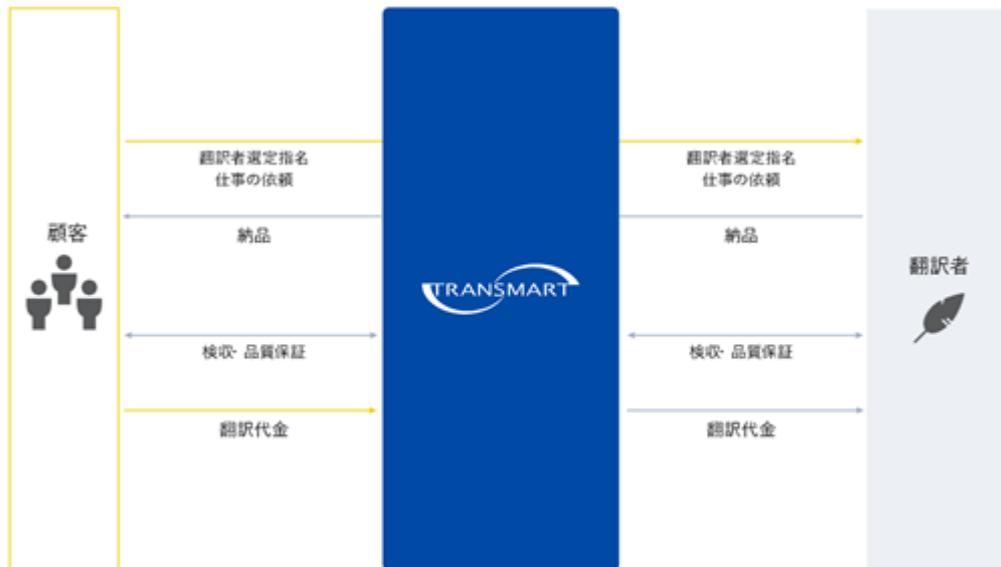


クラウド翻訳サービス

翻訳依頼者がサイトを介し専門性の高い翻訳者の選別 / 指名ができるとともに業務進行管理がクラウド管理できる翻訳サービスを運営しています。官公庁、大企業、メディア、外資系企業に20年以上の実績を積み重ねております。

現在2,000名を超えるプロフェッショナル翻訳者をネットワーク化しており、ブログやメール等のカジュアル翻訳から、学术论文や製品マニュアル、契約書等の専門翻訳までオンラインで簡単に依頼ができ、プロによる高品質な翻訳サービスを低価格で提供しています。

< 事業系統図 >



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD. (注)2	シンガポール	3,145,000 (SGD)	シェアオフィス事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	450,000 (SGD)	シェアオフィス事業	100.0	役員の兼任あり
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド ハリヤーナー州	64,700,000 (INR)	シェアオフィス事業	89.8	役員の兼任あり
CROSSCOOP PHILIPPINES INC. (注)2	フィリピン マカティ市	19,000,000 (PHP)	シェアオフィス事業	100.0	役員の兼任あり
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited (注)2	ベトナム ホーチミン市	625,000 (USD)	シェアオフィス事業	84.9	役員の兼任あり
Crosscoop (Thailand) Co., Ltd. (注)3	タイ バンコク都	5,000,000 (THB)	シェアオフィス事業	49.0	役員の兼任あり
トランススマート株式会社	東京都新宿区	10,000千円	シェアオフィス事業	86.4	役員の兼任あり
株式会社Find Model (注)4	東京都新宿区	7,000千円	デジタルPR事業	100.0	役員の兼任あり

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 当社と株式会社Find Modelは、2020年4月1日を効力発生日として当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
5. PT.SOCIALWIRE INDONESIAは、当連結会計年度に解散したため、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルPR事業	96 (76)
シェアオフィス事業	35 (3)
全社(共通)	20 (1)
合計	151 (80)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 従業員数には、使用人兼務役員5名が含まれております。
3. 全社(共通)と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び退職者であります。
4. 従業員が前会計年度末に比べ37名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
134 (80)	35.0	3年9か月	4,755

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルPR事業	96 (76)
シェアオフィス事業	18 (3)
全社(共通)	20 (1)
合計	134 (80)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 従業員数には、使用人兼務役員5名が含まれております。
3. 全社(共通)と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び退職者であります。
4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
5. 平均勤続年数は、吸収合併した各企業の従業員については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。
6. 従業員が前会計年度末に比べ37名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、自らが担う社会的責任について常に念頭に置き、中長期的な企業価値向上に努めております。

「ビジネスプラットフォームの創造へ ~ BUILDING A BETTER ADVANCE ~」をビジョンとし、あらゆる事業活動がリアルとネットの境界、国と国との境界を超えるクロスボーダーマーケットが標準化となり、消費者が多国籍の商材・サービスを容易に取得できる社会環境が実現していくと考えております。このようなクロスボーダー環境に資する活動を追求してまいります。

また「デジタルPRと新しいワークスタイル提案」を経営方針とし、中長期的に事業者の「デジタルPR支援」と「革新するワークスタイル」にドメインを注力するとともに、その提供体制としては、複数サービスブランドの集合体として組織構成してまいります。あらゆる事業者があらゆる事業活動をする過程で当社の関与するサービスを常にどこかで目にして接点をもてるようなスケラブルなサービス提供体制を構築してまいります。あわせて、これに臨む当社スタッフには、機敏かつ自律的判断をするための権限委譲とあわせ「量の追求」「長所進展」の行動指針を定めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

stock model (顧客のストック化)

複数サービスブランドを提供し、顧客の一元管理とクロスセルを推進することで顧客のストック化にこだわります。将来の事業規模コントロールをすることで『長期的な事業基盤』を構築してまいります。

growth market (成長市場に注力)

『成長力の高いマーケット』へ経営資源を配分します。リリース配信、インフルエンサー広告を中核とした『デジタルPR市場』とレンタルオフィスを中核とした『オフィスシェア市場』に注力し『持続的』な『成長』を実現します。

active invest (積極的なグロース投資)

GET100(売上高100億円)を見据えた投資をしてまいります。一見背伸びした投資規模かもしれませんが、然るべき推進実績と確度の高いシミュレーションの上で『積極的グロース投資(M&A含む)]によりGET100の実現性を高めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

成長途上の当社グループでは、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の増収を最重視しております。また、成長性向上を継続していくために「営業利益(営業利益率)」「経常利益」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指しております。

(4) 当社グループを取り巻く経営環境

デジタルPR事業

(a) インフルエンサーPR市場

2019年3月、株式会社デジタルインファクトはインフルエンサーPR市場の調査を実施し、発表しております。同調査による2018年のインフルエンサーPRにおける市場規模は219億円となっております。今後もインフルエンサーPRの需要はさらに拡大し、2023年に509億円、2028年には933億円に達すると分析されています。

(b) 広報・PR市場

当社が運営するプレスリリース配信代行サービスにおける市場規模は発表資料はなく、2019年5月公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会発表「PR業に関する実態調査」を参考に当社の推計によるものです。現状における市場規模は1,290億円の規模であり、前年比平均6~7%の成長と推測しております。景況感に影響されにくく、今後も長期的に成長する市場と分析しております。

シェアオフィス事業

オフィスシェアリング市場は、国内主要シェアオフィス運営企業（レンタルオフィス、サービスオフィス、ワーキングスペース含む）のオフィス面積から当社の推計によるものです。現状における市場規模は432億円の規模であり、日本国内においては、働き方改革、モビリティワーク、遊休不動産活用、オープンイノベーション、スタートアップ支援など多様な切り口で新規が続々と参入しており、市場は急拡大しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に対する懸念やこれに伴う企業活動のさらなる制約等、景気の先行きについては不透明な状況となっております。事態の収束に時間を要する場合には、デジタルPR事業におきましては、広告市場の縮小、商談機会の減少による新規取引案件の減少、その他個人消費の冷え込み等により、主にインフルエンサーPR案件数及びプレスリリース配信サービス配信数に影響が与える可能性があります。また、シェアオフィス事業においては、商談機会の減少により新規契約の獲得ペースや解約先行による稼働率低下の影響が与える可能性があります。

当社の2021年3月期の業績予想につきましては、現時点で入手し得る適正かつ合理的であると判断する一定の条件に基づき策定しておりますが、今後の事業環境の推移を注視し、見直しが必要と判断した場合には適時開示してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業は、特定のオペレーター（人員）依存のものではなく、一定の教育を受けたスタッフが均一で高品質なサービスが提供できる徹底した仕組み化による組織運営が基盤となっております。そのため、日々の運用の中で、顧客とのコミュニケーションによるニーズ取得や業界潮流といった商品開発における材料の取得、それを事業化するという機能を強化することが重要であると考えております。合わせて、アジア主要都市における事業拠点並びに運営ノウハウをアセットとした、アジア展開する事業商品開発が重要であると考えております。

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

人材の確保と育成

当社グループは、事業拡大による従業員増加が見込まれるため、営業・オペレーション・商品開発・管理等の各部門において組織力・現場力の強化が必要と考えます。そのような背景から「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針のもと、組織の細分化を図り、既存従業員へ新組織の管理職として積極的なポジション（ポスト）提供と権限委譲を推進しております。有用な人材の確保及び育成を行うとともに、マネジメント層の指導力・管理能力を向上させ、徹底した組織戦を展開していく方針であります。

サービスブランドの知名度向上

当社グループが今後も成長を続けていくためには、クライアント企業や一般消費者の認知拡大が必要不可欠であり、サービスブランドの知名度向上が重要課題であると認識しております。費用対効果を勘案しながら、プロモーション活動を強化してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。業務拡大に合わせ、関連する法規制や社会的要請等にも適切な対応をすべく、引き続き内部管理体制の整備及び改善に努めてまいります。

情報管理体制の強化

当社グループにおける事業運営上、個人情報を含む機密情報を保有することがあります。また、今般のテレワーク導入の加速化に伴い、ますます機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しており、個人情報保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底しております。社内教育・研修の実施、業務フローの精度向上、持続的なシステムの整備等を行ってまいります。

M & Aによる成長加速

当社グループでは、創業より多くのM & Aを行っており、今後も積極的にM & Aを活用する方針であります。M & Aを行うにあたり、投資効果はもちろん、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM & Aを積極的に実行し、競争力の強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

< デジタルPR事業に係るリスク >

(1) システム障害等について

当社グループが提供するプレスリリース配信代行サービス及びクリッピングサービスは、システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、サーバー管理等の重要な業務の一部を外部委託しております。自然災害や事故等の発生によって当社グループ並びにサーバー管理等の委託先の通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。当社グループのシステムは、通信ネットワーク・システム構築の二重化及び適切なセキュリティ手段の構築等により、これら障害回避のための取り組みを講じておりますが、前述した要因等により、継続したサービス提供に支障が生じた場合には、収益機会の逸失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) クリッピングサービスにおける著作権等について

当社グループが運営するクリッピングサービスのうち、紙メディアクリッピングサービスは、新聞社、出版社等から発行される新聞、雑誌等を購入し、原本郵送することで行っております。調査対象メディアが一般に販売された時点で著作権者の有する著作物の譲渡権は消尽していると考えられるため、原本郵送サービスが当該メディアに含まれる著作物に係る譲渡権を侵害すると評価される可能性は低いと考えられます。しかしながら、調査対象メディアとの間でトラブルが発生し、訴訟等に至った場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 参入障壁について

当社グループが提供するプレスリリース配信代行サービスは、法的規制がないサービス分野であり、新規参入が比較的容易であります。当社グループにおいては、メディアリレーションの強化、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞こまれたメディアを対象として配信、ノウハウをもつ専属スタッフによるきめ細かな顧客対応、顧客の配信履歴分析によるリコメンデーション機能等により、競争力の維持・向上、流出防止策の強化をしていく方針であります。今後、多くの新規参入を招き、競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メディア各社及びインフルエンサー等との関係について

当社グループとメディア各社及びインフルエンサー等との広域かつ親密なネットワークは経営資源であり、効果的なPRやマーケティングサービスを提供するための関係について重要な事業インフラです。有用な情報を長期的かつ継続的に提供することによりメディア各社及びインフルエンサー等との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供を行うことや他社との競争激化により相対的に信頼関係が低下した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害・事故等について

当社グループが提供するデジタルPRの顧客である企業等は、自然災害、社会的インフラの障害、通信・放送の障害、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、広報・PR・宣伝活動等による企業活動を自粛する等、災害・事故等の影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<シェアオフィス事業に係るリスク>

(6) 地代家賃の変動等について

当社グループが運営するレンタルオフィスは、国内においては都内・仙台の主要都市部、海外においてはビジネス主要都市にて、ビルオーナー等に地代家賃を支払い、スペースを確保することにより運営しております。当社グループが支払う地代家賃については、ビルオーナー等との契約により定められておりますが、今後の不動産市況等の動向によっては、当該契約の見直し等により地代家賃が変動する可能性があります。

また、今後レンタルオフィスの新規拠点の開設や既存拠点の増床等によりシェアオフィス事業が拡大した場合には、当社グループが支払う地代家賃は増加することが見込まれます。当社グループとしては、このような地代家賃の変動や増加については、事業計画上考慮しておくとともに、地代家賃が上昇した場合にはサービス提供価格に反映させる方針としております。しかしながら、地代家賃については同事業のサービス運営に伴って継続的に発生するものであることから、地代家賃が上昇したにも関わらずサービス提供価格への反映が遅れた場合や、新規拠点の開設や既存拠点の増床等による拡大に対して顧客に対するレンタルオフィスのサービス提供が当社グループの想定どおりに進捗しなかった場合には、地代家賃によるコスト負担が先行的に発生し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 差入保証金について

当社グループは、賃借によるレンタルオフィス開設をしており、物件の賃借においては賃貸人に対し差入保証金等を預け入れる場合があります。物件の賃借にかかる差入保証金等の残高は、当連結会計年度末日現在950,290千円となっており、総資産に占める割合は18.9%となっております。

契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、今後の賃貸人の経営状況によっては、当該レンタルオフィスの営業継続に支障が生じ、契約満了による退去をした際に差入保証金等の全部又は一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって、不採算オフィスの契約を中途解約する場合等に、締結している賃貸借契約の内容によっては、差入保証金等の全部又は一部が返還されない場合があります。当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズ企業に関する貸付金について

当社グループは、事業展開にあたりフランチャイズ企業に対して長期貸付を実施しております。貸付先PT.CRC INDONESIA、貸付残高は当連結会計年度末日現在100,125千円、利率2%での貸付となっております。

定期的な返済を管理するだけでなく、フランチャイズ企業に対して貸付開始時にフランチャイズ企業の財政状況の調査を行うことでリスクの軽減を行っておりますが、貸付先であるフランチャイズ企業の財務状況が悪化した場合には、これらの貸付金の回収が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合について

当社グループが提供するレンタルオフィスは、事業者間の受注競争が激しい状況にあり、今後も一層の激化が想定されます。当社グループにおいては、ネット広告、セミナー開催、海外展開におけるパートナーとの関係強化、きめ細かな顧客対応等により競争力を維持・向上させていく方針であります。競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<新規事業に係るリスク>

(10) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的に新規事業開発を検討し、実施してまいります。新規事業においては、蓋然性を十分検討した上で、開発を行ってまいります。当該開発が何らかの影響で想定以上の工数を要した場合や、想定していた収益計画が大幅に遅延した場合においては、投資回収見込みがなくなることによる減損損失等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業を推進する中で、必要に応じて他社との業務提携等を検討し、実行してまいります。想定していた相乗効果が業務提携等から得られなかった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & Aについて

当社グループは、既存事業の規模拡大や新規事業進出に際し、事業戦略の一環としてM & Aや資本参加、資本提携等を行っております。買収や提携後の事業計画の進捗が当初見通しに比べ大幅に遅れる場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<グループ全体及びその他に係るリスク>

(12) 新型コロナウイルス等、感染症拡大について

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。リスク極小化を図るため、除菌・消毒設備の設置、デスクの相對敷居にアクリルパーテーションの設置、リモートワークの推進、毎日の検温等、従業員及び当社グループ関係者の安全と健康を最優先にした対応の徹底を行っております。

また、深刻な経済悪化が持続した場合には、デジタルPR事業において、広告市場の縮小、商談機会の減少による新規取引案件の減少、その他個人消費の冷え込み等により、主にインフルエンサーPR案件数及びプレスリリース配信サービス配信数に影響が与える可能性があります。また、シェアオフィス事業において、商談機会の減少により新規契約の獲得ペースや解約先行による稼働率低下の影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金利変動リスク及び資金調達について

当社グループの資金調達については、主として金融機関からの長期借入金によるものであり、資金調達に際しては複数の金融機関と契約を締結し、機動的・効率的な資金調達を行うとともに資金調達リスクの軽減に努めております。しかしながら、何らかの理由で必要額の資金調達が行われなかった場合には、設備投資等の計画の進捗が遅れが生じ、収益機会の逸失に繋がる可能性があります。また、不測の事態による急激な金利変動によっては、金利負担が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。さらに、全般的な市況及び景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 国際的事業拡大について

当社グループは、積極的なアジア展開をしており、また今後も国際的な事業拡大を進めてまいります。当社グループが海外事業を展開している国における市場動向、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣その他の要因によって、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 為替変動リスクについて

当社は、アジアに連結子会社を有しております。当該子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用しており、実質的な為替リスクは軽減されております。しかしながら、外貨建ての連結子会社の売上高、費用、資産等は、連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 内部管理体制について

当社グループは、継続的な成長のために、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることを重要課題にあげておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である矢田峰之は、当社グループの創業者であり、設立以来最高経営責任者として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益・雇用環境の改善等により緩やかな景気回復の動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化しており、景気は厳しい状況にあります。

このような市場環境のもと、当社グループは「ビジネスプラットフォームの創造へ～BUILDING A BETTER ADVANCE～」をビジョンとし、全事業の拡大・売上高の最大化に注力し、足元の業績を成長させてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,700,878千円増加し、5,010,937千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,693,861千円増加し、3,692,216千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,016千円増加し、1,318,721千円となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,924,994千円（前連結会計年度比20.2%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益201,214千円（前連結会計年度比50.3%減）、経常利益159,253千円（前連結会計年度比59.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益72,785千円（前連結会計年度比69.7%減）となりました。なお、当連結会計年度に連結子会社であるトランススマート株式会社の株式取得時に計上したのれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの減損損失を認識し特別損失に計上いたしました。

なお、当連結会計年度より報告セグメントとして記載する事業セグメント名称を「ニュースワイヤー事業」「インキュベーション事業」から「デジタルPR事業」「シェアオフィス事業」に名称変更しております。

また、当社グループは、従来より「ニュースワイヤー事業」「インキュベーション事業」を報告セグメントとし、報告セグメントに属さないクラウド翻訳サービスを「その他」に区分しておりましたが、当連結会計年度より、クラウド翻訳サービスを「シェアオフィス事業」に含め、「デジタルPR事業」「シェアオフィス事業」を報告セグメントとして変更しております。そのため、各セグメントの前年比較及び分析は、変更後の区分に基づいております。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

(a) デジタルPR事業

デジタルPR事業は、企業や官公庁・団体等に対して、インフルエンサーPRサービス、新聞・雑誌・WEB・SNS等各種メディアのクリッピング（調査・報告）サービス、製品・サービスや事業等に関するプレスリリース配信サービスを運営しております。

インフルエンサーPRサービスは案件数が大幅に増加（前連結会計年度比100.3%増）し、単価については減少となりました。クリッピングサービスは案件数が増加（前連結会計年度比15.0%増）、単価についても増加いたしました。また、プレスリリース配信代行サービスについては従量配信数が減少（前連結会計年度比5.9%減）、単価については増加し、月額プランについては累積利用社数が大幅に増加（前連結会計年度比68.1%増）となりました。

なお、2020年2月以降においては、新型コロナウイルスの感染拡大により、高利益率サービスであるプレスリリース配信代行サービス（従量配信）やインフルエンサーPRサービスの一部イベント案件の消失や月ズレによる売上減少が発生いたしました。

このような状況のもと、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ343,851千円増加し、1,988,676千円（前連結会計年度比20.9%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ39,615千円増加し、538,309千円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。

(b) シェアオフィス事業

シェアオフィス事業は、アジア主要8都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋）、仙台、シンガポール、インドネシア（ ）、インド、ベトナム、フィリピン、タイ）でシェアオフィスサービス、クラウド翻訳サービスを運営しております。

当連結会計年度において、主要サービスであるシェアオフィスサービスについては新宿拠点を増床、新橋拠点を新設いたしました。これにより国内拠点については累積稼働席数が大幅に増加（前連結会計年度比23.0%増）し、単価についても増加いたしました。海外拠点については累積稼働席数は横ばい（前連結会計年度比0.0%減）、単価については微減となりました。

この結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ316,570千円増加し、1,936,318千円（前連結会計年度比19.5%増）となった一方、拠点新設に先行コストを投じた影響により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ185,440千円減少し、8,648千円（前連結会計年度比95.5%減）となりました。

（ ）インドネシア拠点はフランチャイズによる運営です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は942,778千円と、前連結会計年度末に比較して65,351千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は699,807千円（前連結会計年度は487,781千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益139,629千円及び減価償却費451,961千円、預り保証金の増加167,201千円、前受金の増加70,417千円、未払金の増加33,170千円等があった一方、法人税等の支払額128,034千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は973,962千円（前連結会計年度は678,223千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出555,711千円、投資有価証券の取得による支出60,125千円、差入保証金の差入による支出280,585千円及び無形固定資産の取得による支出58,792千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は340,328千円（前連結会計年度は213,284千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入840,000千円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入19,890千円があった一方、長期借入金の返済による支出275,833千円、リース債務の返済による支出170,802千円、配当金の支払額68,229千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年比(%)
デジタルPR事業(千円)	1,988,676	20.9
シェアオフィス事業(千円)	1,936,318	19.5
合計(千円)	3,924,994	20.2

(注) 1. セグメント間の取引については消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、2021年3月期においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、商談機会の減少により新規取引案件が減少するという一定の仮定をおき、会計上の見積りを行っております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、2021年3月期においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、商談機会の減少により新規取引案件が減少するという一定の仮定をおき、会計上の見積りを行っております。

(貸付金に対する貸倒引当金)

当社グループは、貸付金に対する貸倒引当金の算定にあたっては、貸付期間における将来キャッシュ・フローを見積って回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。貸倒引当金の算定に当たっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は5,010,937千円と、前連結会計年度末に比べ1,700,878千円の増加となりました。資産の増加の主な原因は、建物が564,557千円増加、工具、器具及び備品が149,218千円増加、在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用による使用权資産が873,555千円増加、差入保証金が280,285千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は3,692,216千円と、前連結会計年度末に比べ1,693,861千円の増加となりました。負債の増加の主な原因は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が564,697千円増加、在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用等によるリース債務（流動負債含む）が636,567千円増加、資産除去債務が223,279千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は1,318,721千円と、前連結会計年度末に比べ7,016千円の増加となりました。純資産の増加の主な原因は、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ10,701千円増加、親会社株主に帰属する当期純利益72,785千円の計上による増加があった一方で、配当金の支払により68,229千円減少したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,924,994千円（前連結会計年度比20.2%増）となり、前連結会計年度に比べて660,421千円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,749,423千円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。売上総利益率は前連結会計年度比5.9ポイント減少し、44.5%となりました。これは主にシェアオフィス事業の国内大型拠点の新規開設により、売上対原価比率が上がったことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は201,214千円（前連結会計年度比50.3%減）となりました。営業利益率は前連結会計年度比7.3ポイント減少し、5.1%となりました。これはシェアオフィス事業の国内大型拠点の新規開設と、デジタルPR事業の高利益率サービス（リリース配信(従量制)やインフルエンサーPR）の一部イベント案件の消失や月ズレによる売上減少が発生したことにより営業利益率が減少したことによるものです。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は2,079,320千円となりました。資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については、長期調達するとともに過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップなどの手段を活用しております。

また、2021年3月期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見込んだ仮定の条件に基づく業績予想から、十分な資金の財源及び流動性を確保しておりますが、収束が想定以上に長引いた場合は、金融機関と締結している総額400,000千円の当座貸越契約による借入等、必要に応じ資金確保を行う体制をとっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年4月26日付で、2020年3月期から2022年3月期の3か年における「中期経営計画」を発表いたしました。

1年目となる2020年3月期は売上高は、予想比124百万円増となり、営業利益は計画比 69百万円減、経常利益は計画比 81百万円減となりました。

デジタルPR事業におけるインフルエンサーPRの案件数、プレスリリース配信(月額制)の利用者数、取引先チェックサービスの利用者数がいずれも好調に推移したことに加えて、シェアオフィス事業の新規大型拠点の稼働席数が期末にかけ当初見通しを超えてきたことで、売上高は「前年比20%増」の大幅な成長となりました。一方で、シェアオフィス事業の新規大型拠点において、内装投資額を抑制したことにより、内装の一部に「20万円以下の少額資産（経費計上並びに一括償却）」が想定より多く含まれたことで、一時的な原価上昇（52百万円）が発生いたしました。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、デジタルPR事業の高利益率サービス（プレスリリース配信(従量制)やインフルエンサーPR）の一部イベント案件の消失や月ズレによる売上減少（35百万円）が発生いたしました。これら要因により、営業利益及び経常利益については中期経営計画を下回る結果となりました。

2年目となる2021年3月期においては、足元の新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえ、3か年の数値目標を取り下げさせていただくこといたしました。

	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (計画比)
売上高(百万円)	3,800	3,924	124
営業利益(百万円)	270	201	69
(営業利益率)	7.1%	5.1%	2.0%
経常利益(百万円)	240	159	81

4【経営上の重要な契約等】

(賃貸借契約)

(1) 建物賃貸借の目的

当社は、東京エリアにおけるシェアオフィス事業拡大のため、2019年8月に東京都港区新橋に新たなシェアオフィスを開設いたしました。当該施設の不動産に関する賃貸借契約を締結しております。

(2) 賃借の内容

対象施設の名称	アーバンネット内幸町ビル
所在地	東京都港区新橋一丁目101番2号(地番)
不動産の概要	a. 3階 面積 1,089.37平方メートル b. 4階 面積 1,089.37平方メートル c. 5階 面積 1,089.37平方メートル 合計 3,268.11平方メートル
期間	a. 3階2019年7月1日～2024年6月30日(60ヶ月) b. 4階2019年7月1日～2024年6月30日(60ヶ月) c. 5階2019年10月1日～2024年6月30日(57ヶ月)
賃借料の総額	賃貸人との契約により記載しておりません。

(3) 賃借先の概要

契約締結先	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
所在地	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
上場会社と当該法人の関係	資本関係、人的関係及び取引関係はありません。 また、当社の関連当事者には該当しません。

(4) 賃借の日程

取締役会決議	2018年10月9日
契約締結日(予約契約)	2018年12月21日
契約締結日(本契約)	2019年5月30日

(当座貸越契約)

当社は、2019年9月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月27日付で株式会社千葉銀行、株式会社武蔵野銀行との間で当座貸越契約を締結いたしました。

(1) 当座貸越契約締結の目的

今後の更なる事業拡大と企業価値向上に向け、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るものであります。

(2) 当座貸越契約の内容

締結先	株式会社千葉銀行
貸越極度額	200,000千円
契約締結日	2019年9月27日
契約期間	契約締結日より1年間
貸越利率	TIBOR+スプレッド
締結先	株式会社武蔵野銀行
貸越極度額	200,000千円
契約締結日	2019年9月27日
契約期間	契約締結日より1年間
貸越利率	TIBOR+スプレッド

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

デジタルPR事業において、アットプレス及びアットクリッピングのサービス提供のための無形固定資産（ソフトウェア開発）への投資を42,646千円行っております。

シェアオフィス事業において、クロスコープ新橋等の主要設備拡充のための有形固定資産（内装・什器等）への投資を738,714千円行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社ほか3営業所 (東京都新宿区、大阪府 大阪市、宮城県仙台市、 福岡県福岡市)	デジタルPR事 業、全社	オフィス設備 等	44,261	16,508	151,177	1,358	213,306	116(77)
クロスコープ新橋 ほか6拠点 (東京都港区、東京都新 宿区、東京都渋谷区、宮 城県仙台市)	シェアオフィ ス事業	レンタルオ フィス設備等	1,006,841	176,654	10,191	26,332	1,220,020	18(3)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定、一括償却資産、リース資産の合計であります。
 4. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
 用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を
 () 外数で記載しております。
 5. 本社及びクロスコープ各拠点は、第三者から賃借しております。なお、年間賃借料は951,273千円です。

(2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	使用権資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	シェアオフィ ス事業	レンタルオ フィス設備等	25,250	11,795	407,743	1,363	446,153	3(-)
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED (インド ハリヤーナー州)	シェアオフィ ス事業	レンタルオ フィス設備等	10,400	9,857	35,426	-	55,685	3(-)
CROSSCOOP PHILIPPINES INC. (フィリピン マカティ市)	シェアオフィ ス事業	レンタルオ フィス設備等	13,867	3,809	41,674	-	59,351	3(-)
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited. (ベトナム ホーチミン市)	シェアオフィ ス事業	レンタルオ フィス設備等	7,890	540	92,739	-	101,170	2(-)
Crosscoop (Thailand)Co.,Ltd. (タイ バンコク都)	シェアオフィ ス事業	レンタルオ フィス設備等	10,410	2,604	45,661	-	58,676	2(-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、一括償却資産であります。
4. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を
（ ）外数で記載しております。
5. 当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）を適用しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設
備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図って
おります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,103,200	6,103,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,103,200	6,103,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】
 【ストックオプション制度の内容】
 第6回新株予約権

決議年月日	2016年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の数(個)	40
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,000 (注)1、(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	810 (注)4
新株予約権の行使期間	自 2018年6月1日 至 2024年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 838 資本組入額 419 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 8,000株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権1個当たりの発行価額は、金5,600円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金810円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2017年3月期乃至2020年3月期のいずれか連続する2期において、経常利益の累計額が600百万円を超過した場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。ただし、2017年3月期乃至2020年3月期の経常利益が一度でも209百万円を下回った場合には、本新株予約権を行使することはできない。なお、上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

4. 2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権

決議年月日	2017年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 13名
新株予約権の数(個)	54
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,800 (注)1、(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	834 (注)4
新株予約権の行使期間	自 2020年5月26日 至 2023年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 834 資本組入額 417 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 10,800株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金834円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

4. 2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権

決議年月日	2019年6月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の数(個)	1,770
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 177,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	733
新株予約権の行使期間	自 2020年6月1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734 資本組入額 367
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 177,000株

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金733円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2020年3月期から2025年3月期までのいずれかの期において当社の経常利益が8億円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年8月5日 (注)1	710	23,866	9,025	155,940	9,025	97,940
2015年9月5日 (注)2	2,362,734	2,386,600	-	155,940	-	97,940
2015年12月24日 (注)3	170,000	2,556,600	125,120	281,060	125,120	223,060
2015年12月25日 (注)1	48,000	2,604,600	6,000	287,060	6,000	229,060
2016年2月5日 (注)1	18,000	2,622,600	2,250	289,310	2,250	231,310
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	148,900	2,771,500	19,910	309,220	19,910	251,220
2017年4月1日～ 2017年9月30日 (注)1	96,900	2,868,400	12,635	321,855	12,635	263,855
2017年10月1日 (注)4	2,868,400	5,736,800	-	321,855	-	263,855
2017年10月1日～ 2018年3月31日 (注)1	189,000	5,925,800	13,475	335,330	13,475	277,330
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	80,000	6,005,800	6,000	341,330	6,000	283,330
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	97,400	6,103,200	10,701	352,031	10,701	294,031

- (注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 株式分割(1:100)によるものであります。
 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 1,600円
 引受価額 1,472円
 資本組入額 736円
 払込金総額 250,240千円
 4. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	15	14	31	5	1,718	1,789	-
所有株式数(単元)	-	6,685	1,583	9,246	8,288	329	34,879	61,010	2,200
所有株式数の割合(%)	-	10.96	2.59	15.16	13.58	0.54	57.17	100.00	-

(注) 自己株式77,060株は「個人その他」に770単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
矢田 峰之	東京都品川区	1,216,000	20.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	416,900	6.91
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 M F P R 渋谷ビル	416,400	6.90
佐藤 幹雄	東京都江東区	357,948	5.93
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	281,166	4.66
加藤 順彦 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	シンガポール (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	220,000	3.65
庄子 素史	東京都目黒区	154,000	2.55
杉本 太一朗	東京都世田谷区	150,000	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	147,400	2.44
SBIアドバンス・テクノロジー1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	137,200	2.27
計	-	3,497,014	58.03

(注) 上記所有する株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 416,900株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 147,400株

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,024,000	60,240	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	6,103,200	-	-
総株主の議決権	-	60,240	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーシャルワイヤー株式会社	東京都新宿区新宿四丁目3番 17号FORECAST新宿SOUTH2階	77,000	-	77,000	1.26
計	-	77,000	-	77,000	1.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	96	81
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	77,060	-	77,060	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

内部留保金については、今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、財政状態、利益水準、配当性向を総合的に勘案した結果、期末配当金を1株当たり6円00銭とし、その支払開始日は2020年6月29日（月曜日）とさせていただきます。

なお、2019年11月15日に実施いたしました中間配当金6円00銭とあわせると、年間配当額は前期比1円00銭増の、1株につき12円00銭となります。

次期の年間配当金については13円00銭（中間6円50銭、期末6円50銭）を予定しております。

また、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2019年11月5日 取締役会決議	35,621	6.00
2020年6月27日 定時株主総会決議	36,156	6.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

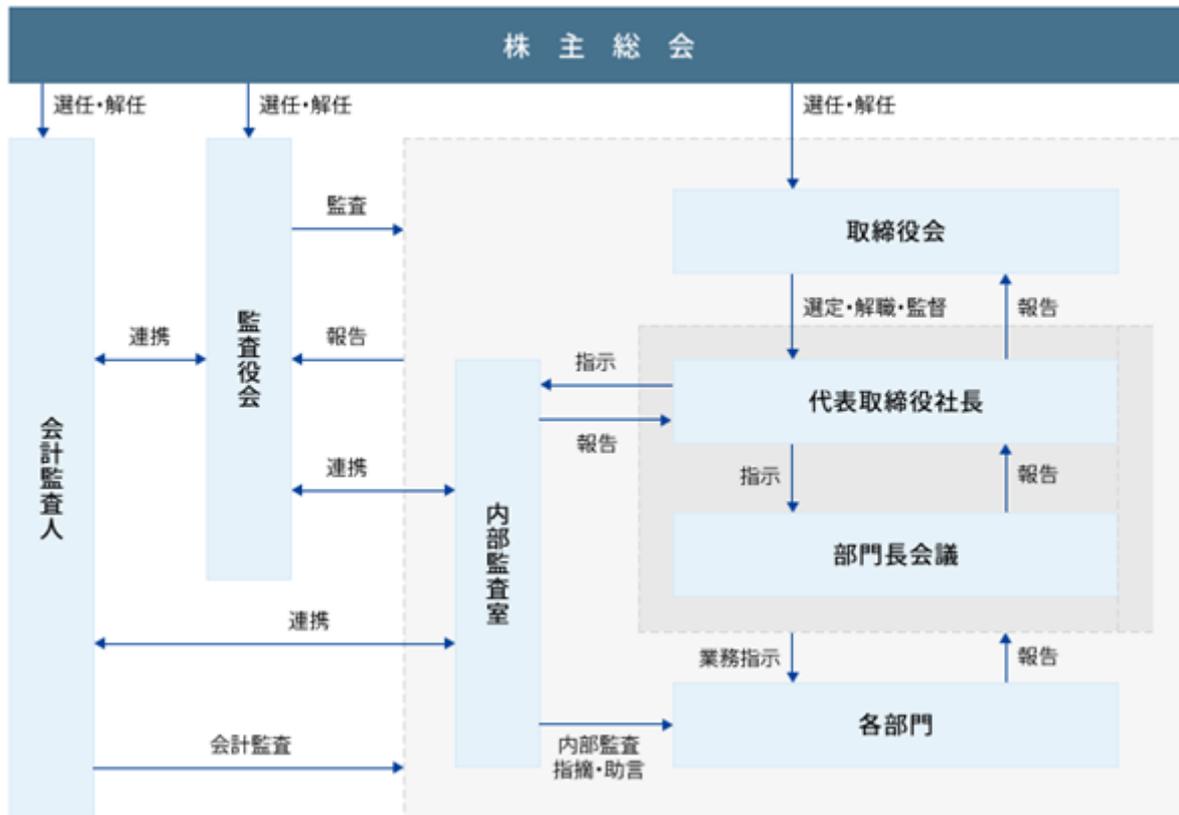
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適正に経営をしていく上で「意思決定のスピード化」「企業行動の透明性の確保」「アカウンタビリティの充実」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。株主の権利を重視し、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくために誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 矢田峰之が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長 庄子素史、取締役 大川友里、取締役 秋元悟郎、取締役 石田朝子、取締役 荻巣知子、取締役 藤原直美、社外取締役 大野誠一、社外取締役 白川久美の取締役9名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 藤原工臣、社外監査役 田原冲志、社外監査役 樋口節夫、社外監査役 平山剛の常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 部門長会議

部門長会議は、代表取締役社長 矢田峰之が議長を務めております。その他メンバーは取締役副社長 庄子素史、取締役 大川友里、取締役 秋元悟郎、取締役 石田朝子、取締役 荻巣知子、取締役 藤原直美、デジタルPR事業副事業部長 山名真季子、デジタルPR事業副事業部長 北阪彰生、デジタルPR事業副事業部長 蜂屋博司、情報システム室長 姜巍、システム開発室長 西川和正、子会社代表取締役社長 堺智彦、内部監査室長 赤松朱美、監査役 藤原工臣で構成されており、代表取締役社長の諮問機関として、内部監査室長、常勤取締役、常勤監査役及び各取締役が指名する部門管理者が出席しております。原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

d. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 赤松朱美が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役4名のうち3名を社外監査役として選任しており、企業の経理財務担当役員、公認会計士、税理士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(b) リスク管理体制の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全体的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回開催し、リスクの評価、対策等、広範的なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

(g) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b . 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性5名(役員のうち女性の比率38.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	矢田 峰之	1974年 8月 8日生	1997年 4月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 2001年 3月 日本電子決済企画株式会社(2001年 6月よりイーバンク銀行株式会社、現楽天銀行株式会社)入社 2005年 7月 株式会社ワイズノット 取締役就任 2006年 9月 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注) 3	1,216,000
取締役 副社長 事業開発担当	庄子 素史	1974年 8月 4日生	1998年 4月 株式会社オリエンタルランド入社 2005年10月 株式会社船井総合研究所入社 2006年 4月 株式会社ワイズノット入社 2006年 9月 当社取締役就任 2019年 5月 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 3	154,000
取締役 シェアオフィス事業担当	大川 友里	1979年10月22日生	2009年 6月 当社入社 2015年 9月 当社執行役員就任 2017年 5月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	26,000
取締役 デジタルPR事業担当	秋元 悟郎	1977年 6月 1日生	2001年 4月 インフォテック株式会社入社 2004年 4月 株式会社ワイズノット入社 2006年 9月 当社 入社(2011年退社) 2011年 4月 株式会社ブルーノート創業 代表取締役就任(現任) 2017年 1月 当社入社 2017年11月 当社執行役員就任 2018年 5月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	200
取締役 人事担当	石田 朝子	1975年 8月28日生	1998年10月 共立女子中学高等学校講師 2005年 4月 株式会社ワイズノット入社 2006年11月 当社入社 2014年 4月 当社執行役員就任 2015年 2月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	115,200
取締役 財務担当	荻巣 知子	1971年 1月 2日生	1994年 6月 一般社団法人分県医師会入所 1997年12月 田中会計事務所入所 2005年 9月 株式会社ワイズノット入社 2007年 2月 当社入社 2012年 5月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	118,000
取締役 経営企画担当	藤原 直美	1982年11月13日生	2006年 1月 株式会社ワイズノット入社 2007年 1月 当社入社 2012年 5月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	117,200
取締役	大野 誠一	1958年12月17日生	1982年 4月 株式会社日本リクルートセンター(現:株式会社リクルートホールディングス)入社 2000年 6月 株式会社メディアファクトリー(現:株式会社KADOKAWA)取締役就任 2006年 7月 株式会社アクトピラ 代表取締役社長就任 2011年 9月 株式会社ローソンHMVエンタテイメント(現:株式会社ローソンエンタテインメント)取締役常務執行役員就任 2012年10月 株式会社ハッツアンリミテッド 代表取締役就任 2014年 4月 Beatrobo, Inc. Director就任(現任) 2018年12月 ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO就任(現任) 2019年 4月 株式会社ハッツアンリミテッド 副社長執行役員就任(現任) 2019年 5月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	白川 久美	1962年2月15日生	1986年8月 日本デジタル・イクイップメント株式会社(現：日本ヒューレット・パカード株式会社)入社 2001年12月 マイクロソフトアジアリミテッド入社 プロジェクトマネージャー 2003年8月 アマゾン・ジャパン合同会社 入社 オペレーション&トランスポート シニアマネージャー 2009年3月 株式会社ロッテ・ドットコム 入社 オペレーション部長 2013年1月 ウィリアムソン・ディッキー・ジャパン合同会社 入社 北アジア物流・IT部長 2015年12月 みらeコネクト株式会社 取締役就任(現任) 2017年7月 with River株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2019年5月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	藤原 工臣	1973年11月28日生	1995年4月 寺井税務会計事務所入所 2003年11月 株式会社第一弘報社入社 2005年11月 株式会社ワイズノット入社 2008年4月 当社入社 2013年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	32,400
監査役	田原 沖志	1945年5月17日生	1968年4月 前田建設工業株式会社 入社 1969年9月 経営統計研究会 入所 1971年8月 株式会社ダイヤモンド・タイム社(現：株式会社プレジデント社)入社 1974年3月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社 入社 1985年1月 シュルンベルジェ株式会社 入社 1991年2月 サン・マイクロシステムズ株式会社取締役 就任 1994年9月 同社 常務取締役就任 1996年7月 同社 専務取締役就任 2001年2月 一般社団法人日本CFO協会理事 就任 2001年5月 エグゼ・アソシエイツ 代表就任(現任) 2007年12月 当社 社外監査役就任(現任) 2017年5月 株式会社CAMI&CO. 監査役就任(現任)	(注)4	12,000
監査役	樋口 節夫	1948年10月9日生	1974年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1988年6月 同所 代表社員就任 2007年8月 新日本監査法人 入所代表社員就任 2008年7月 同監査法人 シニアパートナー 就任 2011年6月 同監査法人 退所 2011年6月 樋口節夫公認会計士事務所開設 所長(現任) 2011年6月 リードオフジャパン株式会社 監査役就任(現任) 2011年7月 当社 社外監査役就任(現任) 2011年11月 樋口節夫税理士事務所開設 所長(現任) 2012年6月 株式会社伊藤製鐵所 社外監査役就任(現任) 2013年11月 合同会社クロスポイント設立 代表社員就任(現任) 2015年4月 株式会社フコク 社外取締役就任(現任) 2017年6月 プレミアグループ株式会社 社外監査役就任(現任) 2017年8月 エンパイヤ自動車株式会社 社外監査役就任(現任)	(注)4	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	平山 剛	1980年8月1日生	2004年4月 株式会社ピラミッドフィルム 入社 2007年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2009年12月 公認会計士登録 2009年12月 弁護士登録 2009年12月 平山剛公認会計士事務所設立 代表(現任) 2010年1月 伊藤 見富法律事務所(現 モリソン・フォースター法律事務所)入所 2012年10月 株式会社オモロキ 取締役(現任) 2015年3月 タイラカ総合法律事務所設立 代表(現任) 2015年4月 慶應義塾大学総合政策学部 非常勤講師 2018年9月 freee株式会社 社外監査役(現任) 2019年6月 株式会社バルクホールディングス 監査役(現任) 2020年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計					1,797,000

- (注) 1. 取締役 大野誠一氏、白川久美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 田原沖志氏、樋口節夫氏、平山剛氏は、社外監査役であります。
3. 2019年5月31日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年5月31日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2020年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 所有株式数は、2020年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役の大野誠一氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、大野誠一氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外取締役の白川久美氏は、グローバル企業での豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、白川久美氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外監査役の田原沖志氏は、長年企業の経理財務担当役員として勤務し、幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、田原沖志氏は、本書提出日現在当社の発行済株式12,000株を保有しております。

社外監査役の樋口節夫氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、樋口節夫氏は、本書提出日現在当社の発行済株式6,000株を保有しております。

社外監査役の平山剛氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。当社は、2020年4月まで、同氏が代表を務めるタイラカ総合法律事務所との間取引関係（顧問弁護士契約）を有しておりましたが、同事務所における直近事業年度取引額が200万円未満及びその取引額に対する売上割合が2%未満であり、かつ、他の企業との取引と同様の取引条件であるため、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはないものと判断しております。なお、平山剛氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役4名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

常勤監査役 藤原工臣氏は、当社の財務経理本部に2011年11月から2013年4月まで在籍し、通算1年6か月にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しております。社外監査役 田原沖志氏は、長年企業の経理財務担当役員として勤務し、幅広い見識と豊富な経験を有しております。また、社外監査役 樋口節夫氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤原 工臣	17回	17回
田原 沖志	17回	17回
樋口 節夫	17回	17回

監査役会における主な検討事項としては、常勤監査役からの月次報告、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等になります。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役の活動としては、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、情報セキュリティ体制、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に指摘事項及び改善状況を報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査役会は、会計監査人から会計監査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対処を行っております。内部監査室も監査役と同様、会計監査人との連携を図って意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 峯 敬
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

c. 継続監査期間

9年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名
 会計士試験合格者等 2名
 その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートマトグループであり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、海外事業を進めている当社にとって最適解であると考え、またベンチャー企業の監査も多く手がけており、契約に至るまでの対応を通じて機動的であったため選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	-	29,000	300
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	29,000	300

当連結会計年度における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年5月22日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を5億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。）、監査役年間報酬総額の上限を1億円（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有す者は、取締役会により委任された代表取締役社長 矢田峰之であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

決定過程においては、代表取締役社長が売上高に対する比率や正社員平均給与実績等を参考指標として年度の報酬総額を定め、常勤取締役全員は自身を含めた全取締役の評価及び報酬総額の範囲内における分配案を作成いたします。代表取締役社長は、各評価の平均を基に総合的に勘案して個々の報酬額を決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の人員 (人)
		固定報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	62,596	62,596		7
監査役 (社外監査役を除く。)	12,500	12,500		1
社外役員	9,600	9,600		5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
36,088	5	使用人としての給与であります。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、全取締役が決定に至るプロセスや各々の評価内容を共有し、公正性及び透明性を担保しております。報酬策定の方法やプロセスはすべて監査役会へ共有、報告を行い、客観性・公正性・透明性を担保しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それらの目的に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在に至る取引状況や当社の持続的、中期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有します。純投資目的以外の株式の保有については、取締役会において、保有目的が適切であり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄かどうかを精査し、保有の適否を検証しています。保有の意義の薄れた株式については、取引先との対話、市場への影響、有効な資金活用の有無等を総合的に考慮した上で、段階的に削減を進めていきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	62,930

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	60,107	デジタルPR事業における提供商材拡大を含めた企業価値向上を目的とした購入

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（注）2	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
トレンダーズ(株)	67,000	-	デジタルPR事業における提供商材拡大を含めた企業価値向上を目的とした保有	無
	31,356	-		
アライドアーキテクツ(株)	91,100	-	デジタルPR事業における提供商材拡大を含めた企業価値向上を目的とした保有	無
	17,035	-		
アジャイルメディア・ネットワーク(株)	31,200	-	デジタルPR事業における提供商材拡大を含めた企業価値向上を目的とした保有	無
	14,539	-		

（注）1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、当期に保有した株式であり現時点において記載が困難であります。個別銘柄毎に保有目的との合理性及び保有に伴う便益やリスクを総合的に判断し、定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益社団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	877,426	942,778
受取手形及び売掛金	236,550	264,803
その他	143,783	264,631
貸倒引当金	4,538	4,721
流動資産合計	1,253,221	1,467,491
固定資産		
有形固定資産		
建物	991,153	1,555,710
工具、器具及び備品	279,371	428,590
使用権資産	-	873,555
その他	16,615	49,411
減価償却累計額	486,547	917,229
有形固定資産合計	800,592	1,990,038
無形固定資産		
のれん	228,167	189,238
ソフトウェア	197,090	183,742
その他	3,177	4,174
無形固定資産合計	428,435	377,155
投資その他の資産		
投資有価証券	45,612	103,021
長期貸付金	99,878	94,401
差入保証金	670,004	950,290
繰延税金資産	42,849	53,427
その他	16,470	23,353
貸倒引当金	47,004	48,242
投資その他の資産合計	827,810	1,176,251
固定資産合計	2,056,838	3,543,445
資産合計	3,310,059	5,010,937

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	239,193	322,112
未払金	223,430	234,393
未払法人税等	71,371	28,870
前受金	416,201	486,897
リース債務	-	215,657
預り保証金	124,960	292,788
その他	87,606	93,855
流動負債合計	1,162,764	1,674,575
固定負債		
長期借入金	638,862	1,120,641
資産除去債務	185,604	408,884
繰延税金負債	4,718	1,718
リース債務	-	420,909
その他	6,404	65,486
固定負債合計	835,590	2,017,640
負債合計	1,998,354	3,692,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	341,330	352,031
資本剰余金	283,330	291,797
利益剰余金	689,979	688,369
自己株式	45,107	45,188
株主資本合計	1,269,532	1,287,009
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	1,923
為替換算調整勘定	7,643	5,815
その他の包括利益累計額合計	7,625	7,739
新株予約権	5,253	4,955
非支配株主持分	29,292	19,017
純資産合計	1,311,704	1,318,721
負債純資産合計	3,310,059	5,010,937

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,264,572	3,924,994
売上原価	1,614,324	2,175,571
売上総利益	1,650,248	1,749,423
販売費及び一般管理費	1,244,582	1,548,208
営業利益	405,666	201,214
営業外収益		
受取利息	2,224	2,073
受取手数料	2,342	1,066
助成金収入	1,795	900
違約金収入	-	1,569
その他	465	939
営業外収益合計	6,827	6,548
営業外費用		
支払利息	6,512	39,967
支払手数料	6,700	4,000
投資事業組合運用損	208	2,953
為替差損	2,177	1,227
その他	552	361
営業外費用合計	16,151	48,509
経常利益	396,341	159,253
特別利益		
新株予約権戻入益	39	3
特別利益合計	39	3
特別損失		
貸倒引当金繰入額	22,959	-
減損損失	-	2 19,627
特別損失合計	22,959	19,627
税金等調整前当期純利益	373,421	139,629
法人税、住民税及び事業税	124,081	79,449
法人税等調整額	12,100	6,859
法人税等合計	136,182	72,590
当期純利益	237,238	67,038
非支配株主に帰属する当期純損失()	3,499	5,746
親会社株主に帰属する当期純利益	240,738	72,785

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	237,238	67,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	1,940
為替換算調整勘定	18,875	1,985
その他の包括利益合計	18,883	44
包括利益	218,355	66,994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	223,205	72,898
非支配株主に係る包括利益	4,850	5,904

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	335,330	277,330	510,653	45,107	1,078,206
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	6,000	6,000			12,000
剰余金の配当			61,412		61,412
親会社株主に帰属する当期純利益			240,738		240,738
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,000	6,000	179,325	-	191,325
当期末残高	341,330	283,330	689,979	45,107	1,269,532

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	9	25,168	25,158	1,633	34,143	1,139,141
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						12,000
剰余金の配当						61,412
親会社株主に帰属する当期純利益						240,738
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	17,524	17,532	3,620	4,850	18,762
当期変動額合計	7	17,524	17,532	3,620	4,850	172,562
当期末残高	17	7,643	7,625	5,253	29,292	1,311,704

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	341,330	283,330	689,979	45,107	1,269,532
会計方針の変更による累積的影響額			5,340		5,340
会計方針の変更を反映した当期首残高	341,330	283,330	684,639	45,107	1,264,192
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	10,701	10,701			21,402
剰余金の配当			68,229		68,229
親会社株主に帰属する当期純利益			72,785		72,785
連結範囲の変動			825		825
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,233			2,233
自己株式の取得				81	81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,701	8,467	3,729	81	22,816
当期末残高	352,031	291,797	688,369	45,188	1,287,009

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	17	7,643	7,625	5,253	29,292	1,311,704
会計方針の変更による累積的影響額					642	5,982
会計方針の変更を反映した当期首残高	17	7,643	7,625	5,253	28,650	1,305,722
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						21,402
剰余金の配当						68,229
親会社株主に帰属する当期純利益						72,785
連結範囲の変動						825
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2,233
自己株式の取得						81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,940	1,827	113	297	9,633	9,817
当期変動額合計	1,940	1,827	113	297	9,633	12,999
当期末残高	1,923	5,815	7,739	4,955	19,017	1,318,721

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	373,421	139,629
減価償却費	206,507	451,961
のれん償却額	39,319	36,646
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,959	1,145
受取利息	2,224	2,073
支払利息	6,512	39,967
支払手数料	6,700	4,000
為替差損益(は益)	2,177	1,227
減損損失	-	19,627
投資事業組合運用損益(は益)	208	2,953
売上債権の増減額(は増加)	38,746	28,126
前受金の増減額(は減少)	15,091	70,417
未払金の増減額(は減少)	158	33,170
預り保証金の増減額(は減少)	34,143	167,201
その他	1,575	71,894
小計	636,304	865,854
利息及び配当金の受取額	2,224	2,073
利息の支払額	6,393	40,086
法人税等の支払額	144,354	128,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	487,781	699,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	153,059	555,711
無形固定資産の取得による支出	51,985	58,792
資産除去債務の履行による支出	9,300	-
投資有価証券の取得による支出	12,500	60,125
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	223,042	-
貸付金の回収による収入	4,275	4,189
事業譲受による支出	-	25,000
差入保証金の差入による支出	245,468	280,585
差入保証金の回収による収入	11,889	70
その他	967	1,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	678,223	973,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	516,874	840,000
長期借入金の返済による支出	254,178	275,833
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,000	19,890
リース債務の返済による支出	-	170,802
配当金の支払額	61,412	68,229
その他	-	4,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	213,284	340,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,349	821
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,492	65,351
現金及び現金同等物の期首残高	861,934	877,426
現金及び現金同等物の期末残高	1,877,426	1,942,778

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社

SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、トランススマート株式会社、株式会社Find Model

なお、PT.SOCIALWIRE INDONESIAは、当連結会計年度に解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SOCIALWIRE SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日ではありますが、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～8年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループの在外連結子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表)を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において使用権資産が873,555千円増加、減価償却累計額が240,154千円増加、リース債務(流動)が214,940千円増加、リース債務(固定)が418,460千円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が170,384千円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が170,384千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上される観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「預り保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた212,567千円は、「預り保証金」124,960千円、「その他」87,606千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り保証金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた35,719千円は、「預り保証金の増減額」34,143千円、「その他」1,575千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の判定・評価について、2021年3月期においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、商談機会の減少により新規取引案件が減少するという一定の仮定をおき、会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	- 千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	400,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	417,876千円	555,038千円
役員報酬	130,706	94,796
雑給	132,537	165,442
広告宣伝費	107,524	164,315
貸倒引当金繰入額	46	2,044

2 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区	-	のれん	19,627千円

減損会計の適用にあたっては、事業セグメント区分をもとにキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、「シェアオフィス事業」セグメントにおいて、連結子会社であるトランススマート株式会社に係るのれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったと判断し、回収可能価額を零として、のれんの減損処理を行い、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7千円	1,940千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7	2,805
税効果額	-	864
その他有価証券評価差額金	7	1,940
為替換算調整勘定		
当期発生額	18,875	1,985
その他の包括利益合計	18,883	44

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	5,925,800	80,000	-	6,005,800
合計	5,925,800	80,000	-	6,005,800

(注) 普通株式の発行済株式数の増加80,000株は、新株予約権の行使による新株の発行80,000株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	76,964	-	-	76,964
合計	76,964	-	-	76,964

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	5,253

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	29,244	5.00	2018年3月31日	2018年5月30日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	32,168	5.50	2018年9月30日	2018年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月31日 定時株主総会	普通株式	32,608	利益剰余金	5.50	2019年3月31日	2019年6月3日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式（注）	6,005,800	97,400	-	6,103,200
合計	6,005,800	97,400	-	6,103,200

（注）普通株式の発行済株式数の増加97,400株は、新株予約権の行使による新株の発行97,400株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式（注）	76,964	96	-	77,060
合計	76,964	96	-	77,060

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株の買取請求による増加96株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,955

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月31日 定時株主総会	普通株式	32,608	5.50	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	35,621	6.00	2019年9月30日	2019年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,156	利益剰余金	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	877,426千円	942,778千円
現金及び現金同等物	877,426	942,778

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の額	15,497千円	223,279千円

(リース取引関係)

(借手側)

1. 国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、IFRS16「リース」の適用による在外子会社の賃貸契約に係るものです。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 使用権資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金の一部は賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金については、すべてが1年以内の支払期日であります。また、一部の外貨建の営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、主にシェアオフィス事業に伴う顧客から預かっている保証金であり、契約期間終了時において相手先に返還するものであります。

貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の貸付金は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的の時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後5年3か月であります。また、借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び貸付金について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資事業有限責任組合への出資金については、定期的に組合の決算書を入手し、組合の財務状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

差入保証金については、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2. 参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	877,426	877,426	-
(2) 受取手形及び売掛金	236,550		
貸倒引当金(*1)	4,538		
小計	232,011	232,011	-
(3) 長期貸付金(*2)	104,097		
貸倒引当金(*3)	36,359		
小計	67,737	70,876	3,138
(4) 差入保証金	670,004	658,756	11,247
資産計	1,847,180	1,839,070	8,109
(1) 未払金	223,430	223,430	-
(2) 未払法人税等	71,371	71,371	-
(3) 長期借入金(*4)	878,055	876,354	1,701
負債計	1,172,858	1,171,156	1,701
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内回収予定の長期貸付金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に4,219千円が含まれております。）は、長期貸付金に含めております。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	942,778	942,778	-
(2) 受取手形及び売掛金	264,803		
貸倒引当金(*1)	4,721		
小計	260,081	260,081	-
(3) 投資有価証券	62,930	62,930	-
(4) 長期貸付金(*2)	100,125		
貸倒引当金(*3)	48,242		
小計	51,883	57,128	5,244
(5) 差入保証金	950,290	921,132	29,157
資産計	2,267,965	2,244,052	23,913
(1) 未払金	234,393	234,393	-
(2) 未払法人税等	28,870	28,870	-
(3) 長期借入金(*4)	1,442,753	1,433,585	9,167
(4) リース債務(*5)	636,567	636,611	44
負債計	2,342,584	2,333,461	9,122
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表上流動資産「その他」に5,724千円が含まれております。)は、長期貸付金に含めております。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*5) リース債務(流動)はリース債務に含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金(*1)	45,612	40,090
預り保証金(*2)	127,960	318,000

(*1) 投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 返還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	875,471	-	-	-
受取手形及び売掛金	236,550	-	-	-
長期貸付金	4,219	60,554	39,324	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	941,819	-	-	-
受取手形及び売掛金	264,803	-	-	-
長期貸付金	5,724	69,262	25,138	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	239,193	198,692	172,473	108,329	62,605	96,761
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	239,193	198,692	172,473	108,329	62,605	96,761

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	322,112	308,741	244,626	198,902	368,371	-
リース債務	215,657	172,985	94,723	96,950	56,250	-
合計	537,769	481,726	339,349	295,852	424,621	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額は投資有価証券45,612千円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	62,930	60,107	2,823
	小計	62,930	60,107	2,823
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		62,930	60,107	2,823

(注)投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額は投資有価証券40,090千円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	228,317	210,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	750,000	661,800	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	3,659	1,037

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益 (新株予約権戻入益)	39	3

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	第5回(あ) ストック・オプション	第5回(う) ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社監査役 3名	当社従業員 18名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 289,600株	普通株式 50,400株	普通株式 21,200株	普通株式 14,000株	普通株式 180,000株
付与日	2015年1月31日	2015年1月31日	2016年6月28日	2017年5月31日	2019年6月25日
権利確定条件	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。	当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であること。 2017年3月期から2020年3月期のいずれか連続する2期において、経常利益の累計額が600百万円を超過すること。ただし、一度でも経常利益が209百万円を下回った場合には、本新株予約権を行使することはできない。	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。	新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。 2020年3月期から2025年3月期までのいずれかの期において当社の経常利益が8億円を超過すること。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2017年1月31日 至 2025年1月30日	自 2015年4月1日 至 2020年3月31日	自 2018年6月1日 至 2024年6月27日	自 2020年5月26日 至 2023年5月25日	自 2020年6月1日 至 2025年12月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2015年9月5日付株式分割(1株につき100株の割合)、2017年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数（提出会社）

	第5回(あ) ストック・オプション	第5回(う) ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	10,800	-
付与	-	-	-	-	180,000
失効	-	-	-	-	3,000
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	10,800	177,000
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	57,000	32,400	16,000	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	57,000	32,400	8,000	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	8,000	-	-

（注）2015年9月5日付株式分割（1株につき100株の割合）、2017年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報（提出会社）

	第5回(あ) ストック・オプション	第5回(う) ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150	150	810	834	733
行使時平均株価 (円)	1,081	1,139	870	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	28	-	-

（注）2015年9月5日付株式分割（1株につき100株の割合）、2017年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 85,592千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,769千円	1,622千円
貸倒引当金繰入超過額	1,746	2,102
未払金	946	13,888
資産除去債務	54,912	123,133
税務上の繰越欠損金(注)	18,840	16,518
その他	10,993	12,712
繰延税金資産小計	92,209	169,977
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	9,639	14,519
評価性引当額小計	9,639	14,519
繰延税金資産合計	82,569	155,458
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	40,633	99,941
その他	3,805	3,808
繰延税金負債合計	44,439	103,749
繰延税金資産の純額	38,130	51,708

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	8,049	6,147	291	-	1,342	3,008	18,840
評価性引当額	5,135	2,869	291	-	1,342	-	9,639
繰延税金資産	2,913	3,278	-	-	-	3,008	(2)9,200

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金18,840千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,200千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (3)	6,154	296	-	1,432	2,377	6,258	16,518
評価性引当額	6,154	296	-	1,432	2,377	4,259	14,519
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,999	(4) 1,999

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金16,518千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,999千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税等均等割	0.4	1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	15.9
子会社との税率差異	0.8	4.3
税額控除	2.8	8.6
評価性引当額の増減	0.3	9.2
その他	1.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	52.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約に伴う原状回復義務等であり
 ます。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の
 金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	178,108千円	185,604千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,031	222,218
見積りの変更による増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少	8,001	-
時の経過による調整額	546	578
その他増減額(は減少)	80	484
期末残高	185,604	408,884

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「デジタルPR事業」「シェアオフィス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

- (1) デジタルPR事業 インフルエンサーPR、クリッピング、プレスリリース配信等
- (2) シェアオフィス事業 シェアオフィス、クラウド翻訳等

(報告セグメントの変更等に関する事項)

「ニュースワイヤー事業」「インキュベーション事業」は、「デジタルPR事業」「シェアオフィス事業」に名称変更しております。

また、当社グループは、従来より「ニュースワイヤー事業」「インキュベーション事業」を報告セグメントとし、報告セグメントに属さないクラウド翻訳サービスを「その他」に区分しておりましたが、当連結会計年度より、クラウド翻訳サービスを「シェアオフィス事業」に含め、「デジタルPR事業」「シェアオフィス事業」を報告セグメントとして変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの利益の測定方法の変更)

当連結会計年度より各報告セグメントの業績に対応させていなかった費用の一部を、合理的な測定方法に基づき各報告セグメントに対応させております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「デジタルPR事業」で10,352千円、「シェアオフィス事業」で11,269千円減少し、セグメント利益の調整額が21,622千円増加しております。

なお、前連結会計年度期間の報告セグメント情報については、変更後の利益の測定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上 額(注)2
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,644,824	1,619,748	3,264,572	-	3,264,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	872	872	872	-
計	1,644,824	1,620,621	3,265,445	872	3,264,572
セグメント利益	498,693	194,089	692,782	287,116	405,666
セグメント資産	707,540	1,850,315	2,557,856	752,203	3,310,059
その他の項目					
減価償却費	63,204	128,514	191,718	14,788	206,507
のれん償却額	33,365	5,954	39,319	-	39,319
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	282,085	169,359	451,445	47,815	499,260

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 287,116千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額752,203千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上 額(注) 2
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,988,676	1,936,318	3,924,994	-	3,924,994
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,215	1,215	1,215	-
計	1,988,676	1,937,534	3,926,210	1,215	3,924,994
セグメント利益	538,309	8,648	546,958	345,743	201,214
セグメント資産	1,026,311	3,327,643	4,353,955	656,982	5,010,937
その他の項目					
減価償却費	62,141	377,898	440,039	11,922	451,961
のれん償却額	31,847	4,799	36,646	-	36,646
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	75,529	1,627,606	1,703,136	3,409	1,706,545

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 345,743千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額656,982千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれておりません。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他アジア	合計
2,858,570	174,683	231,318	3,264,572

（注）売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	その他アジア	合計
695,357	105,235	800,592

（注）有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他アジア	合計
3,539,738	141,680	243,575	3,924,994

（注）売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	その他アジア	合計
1,269,001	721,036	1,990,038

（注）有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
減損損失	-	19,627	-	19,627

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
当期償却額	33,365	5,954	-	39,319
当期末残高	203,740	24,426	-	228,167

（注）「デジタルPR事業」セグメントにおいて、株式会社Find Modelの株式取得に伴い、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。これに伴うのれんの増加額は219,640千円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
当期償却額	31,847	4,799	-	36,646
当期末残高	189,238	-	-	189,238

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	矢田 峰之	-	-	当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接 19.55	-	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使	12,000	資本金及び 資本準備金	-

(注) 1. 2015年1月30日開催の臨時取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	215円41銭	214円86銭
1株当たり当期純利益	41円05銭	12円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	40円06銭	12円10銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	240,738	72,785
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	240,738	72,785
普通株式の期中平均株式数(株)	5,864,737	5,950,416
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	145,422	63,214
(うち新株予約権(株))	(145,422)	(63,214)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類(新株予約権の数1,770個(普通株式177,000株))。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(子会社の吸収合併)

当社は、2020年1月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社Find Modelを吸収合併することを決議し、2020年1月31日付で合併契約を締結し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称 株式会社Find Model
事業の内容 インフルエンサーPR

企業結合日
2020年4月1日

企業結合の法的形式
当社を存続会社、株式会社Find Modelを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称
ソーシャルワイヤー株式会社

その他取引の概要に関する事項
インフルエンサーPRサービスを展開している株式会社Find Modelを当社に吸収合併することで、デジタルPR商材の新規営業、既存取引先との関係強化や経営の効率化を行い、更なる成長を図ることを目的として実施いたしました。なお、本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、合併に際して株式の割当て、その他の対価の交付は行いません。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(子会社の設立)

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、ミャンマーに子会社を設立することを決議いたしました。

(1)子会社設立の目的

ミャンマーにおけるインフルエンサーPR事業運営を目的としております。

(2)子会社の概要

名称 YUYU BEAUTY Company Limited
所在地 ミャンマー ヤンゴン
事業の内容 インフルエンサーPR
資本金 USD 200,000
設立日 2020年5月12日
出資比率 当社100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	239,193	322,112	0.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	215,657	6.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	638,862	1,120,641	0.62	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	420,909	6.00	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	878,055	2,079,320	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	308,741	244,626	198,902	368,371	-
リース債務	172,985	94,723	96,950	56,250	-
合計	481,726	339,349	295,852	424,621	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	876,150	1,830,786	2,861,875	3,924,994
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	92,605	131,610	132,077	139,629
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	54,267	76,547	61,589	72,785
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	9.15	12.90	10.38	12.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	9.15	3.75	2.52	1.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	670,941	702,786
受取手形	12,919	22,664
売掛金	1 141,793	1 161,350
前払費用	83,626	156,830
その他	1 10,331	1 52,105
貸倒引当金	1,799	1,993
流動資産合計	917,812	1,093,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	601,081	1,051,103
工具、器具及び備品	88,513	193,162
その他	4,753	24,105
有形固定資産合計	694,348	1,268,372
無形固定資産		
のれん	11,522	24,480
商標権	290	316
ソフトウェア	171,235	161,369
その他	2,870	3,679
無形固定資産合計	185,919	189,846
投資その他の資産		
関係会社株式	603,985	587,918
投資有価証券	45,612	103,021
差入保証金	619,016	881,159
破産更生債権等	3,904	4,873
長期前払費用	5,825	3,235
繰延税金資産	26,874	49,332
その他	21,416	8,325
貸倒引当金	3,904	4,873
投資その他の資産合計	1,322,730	1,632,992
固定資産合計	2,202,998	3,091,211
資産合計	3,120,810	4,184,954

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	232,197	315,116
未払金	1,164,861	1,178,616
未払費用	46,613	66,393
未払法人税等	70,339	6,269
前受金	377,904	445,165
預り金	7,739	11,088
預り保証金	103,297	262,681
その他	26,935	2,993
流動負債合計	1,029,889	1,288,323
固定負債		
長期借入金	623,806	1,112,050
資産除去債務	179,336	402,132
その他	4,443	64,997
固定負債合計	807,585	1,579,180
負債合計	1,837,475	2,867,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	341,330	352,031
資本剰余金		
資本準備金	283,330	294,031
資本剰余金合計	283,330	294,031
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	698,546	709,697
利益剰余金合計	698,546	709,697
自己株式	45,107	45,188
株主資本合計	1,278,099	1,310,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	1,923
評価・換算差額等合計	17	1,923
新株予約権	5,253	4,955
純資産合計	1,283,335	1,317,450
負債純資産合計	3,120,810	4,184,954

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 2,473,384	1 3,021,934
売上原価	1 1,043,620	1 1,560,162
売上総利益	1,429,763	1,461,772
販売費及び一般管理費	2 1,032,499	2 1,300,154
営業利益	397,264	161,618
営業外収益		
受取利息	1 4	1 3
受取手数料	1 2,273	1 2,141
助成金収入	1,795	900
違約金収入	-	1,569
子会社清算益	-	595
その他	198	593
営業外収益合計	4,270	5,802
営業外費用		
支払利息	6,171	8,975
投資事業組合運用損	208	2,953
支払手数料	-	4,000
その他	189	155
営業外費用合計	6,569	16,083
経常利益	394,965	151,337
特別利益		
新株予約権戻入益	39	3
特別利益合計	39	3
特別損失		
関係会社株式評価損	67,640	36,164
特別損失合計	67,640	36,164
税引前当期純利益	327,363	115,176
法人税、住民税及び事業税	113,577	51,462
法人税等調整額	2,223	15,667
法人税等合計	115,800	35,794
当期純利益	211,562	79,381

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		20,847	2.0	22,755	1.5
経費		1,022,772	98.0	1,537,407	98.5
売上原価		1,043,620	100.0	1,560,162	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
地代家賃(千円)	509,952	844,034
減価償却費(千円)	156,017	213,791
外注加工費(千円)	64,679	91,421
通信費(千円)	76,847	85,818
材料費(千円)	75,615	81,645

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	335,330	277,330	277,330	548,396	548,396	45,107	1,115,949	9	9	1,633	1,117,573
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	6,000	6,000	6,000				12,000				12,000
剰余金の配当				61,412	61,412		61,412				61,412
当期純利益				211,562	211,562		211,562				211,562
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								7	7	3,620	3,612
当期変動額合計	6,000	6,000	6,000	150,149	150,149	-	162,149	7	7	3,620	165,762
当期末残高	341,330	283,330	283,330	698,546	698,546	45,107	1,278,099	17	17	5,253	1,283,335

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	341,330	283,330	283,330	698,546	698,546	45,107	1,278,099	17	17	5,253	1,283,335
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	10,701	10,701	10,701				21,402				21,402
剰余金の配当				68,229	68,229		68,229				68,229
当期純利益				79,381	79,381		79,381				79,381
自己株式の取得						81	81				81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								1,940	1,940	297	1,643
当期変動額合計	10,701	10,701	10,701	11,151	11,151	81	32,471	1,940	1,940	297	34,114
当期末残高	352,031	294,031	294,031	709,697	709,697	45,188	1,310,571	1,923	1,923	4,955	1,317,450

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価の方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8~15年

工具、器具及び備品 5~8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「預り保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた130,233千円は、「預り保証金」103,297千円、「その他」26,935千円として組み替えております。

(売上原価明細書)

前事業年度において経費の主な内訳に表示されていなかった「外注加工費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において表示することとなりました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の経費の主な内訳としても表示しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	9,634千円	11,611千円
短期金銭債務	125千円	2,865千円

2 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	-千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	400,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	84千円	268千円
仕入高	872千円	1,215千円
営業取引以外の取引による取引高	1,052千円	1,129千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は10.1%、当事業年度は12.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は89.9%、当事業年度は87.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	18,526千円	17,458千円
役員報酬	111,906	84,696
給料手当	328,848	447,694
雑給	132,537	164,987
広告宣伝費	98,712	133,172
貸倒引当金繰入額	81	2,046

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式603,985千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式587,918千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,769千円	1,622千円
貸倒引当金繰入超過額	1,746	2,102
資産除去債務	54,912	123,133
関係会社株式評価損	20,711	31,785
未払金	946	13,888
その他	4,219	8,617
繰延税金資産小計	87,306	181,149
評価性引当額	20,711	31,785
繰延税金資産合計	66,595	149,364
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	39,720	99,167
その他	-	864
繰延税金負債合計	39,720	100,031
繰延税金資産の純額	26,874	49,332

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定
住民税等均等割	0.3	実効税率の100分の5以下
税額控除	2.3	であるため注記を省略し
評価性引当額の増減	6.3	ております。
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記事項 (重要な後発事象) に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	601,081	542,387		92,365	1,051,103	346,914
	工具、器具及び備品	88,513	167,635		62,986	193,162	150,202
	その他	4,753	31,989		12,637	24,105	17,914
	計	694,348	742,012		167,989	1,268,372	515,031
無形 固定資産	のれん	11,522	17,345		4,387	24,480	7,574
	商標権	290	96		70	316	300
	ソフトウェア	171,235	53,209		63,075	161,369	451,128
	その他	2,870	50,634	49,709	115	3,679	347
	計	185,919	121,285	49,709	67,648	189,846	459,350

1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物

シェアオフィス事業CROSSCOOP新橋新設465,014千円、CROSSCOOP新宿SOUTH改修29,079千円、CROSSCOOP新宿AVENUE増床33,087千円によるものです。

工具、器具及び備品

シェアオフィス事業CROSSCOOP新橋新設116,389千円、CROSSCOOP新宿SOUTH改修21,154千円、CROSSCOOP新宿AVENUE増床16,611千円によるものです。

ソフトウェア

デジタルPR事業クリッピング事業部クリッピング対応範囲の拡張開発26,125千円、ニュースワイヤー事業部追加機能開発16,520千円によるものです。

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

その他（無形固定資産）

当期減少額は、ソフトウェア仮勘定の振替によるもの49,709千円です。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,704	2,046	883	6,867

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.socialwire.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年5月31日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)有価証券報告書の訂正報告書

2019年6月20日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月31日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月5日関東財務局長に提出

第14期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月5日関東財務局長に提出

第14期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯	敬	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井	則彦	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーシャルワイヤー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソーシャルワイヤー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。